

福島県大熊町 企業立地に関する各種優遇制度

大熊町では、全国トップクラスの補助金や助成制度など、さまざまな優遇措置・支援制度を受けられます。

補助金

1 福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金



対象事業	対象業種
創業・事業展開	農業、林業、漁業以外 すべて
補助対象経費	補助対象者
施設・設備	原子力災害発生時に大熊町内で 事業を行っていなかった者

補助率最大3/4
補助上限 3,000万円

2 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金



対象事業	対象業種
創業・事業展開	農業、林業、漁業以外 すべて
補助対象経費	補助対象者
土地・施設・設備・ 開発・調査	原子力災害発生時に大熊町内で 事業を行っていた者

補助率最大4/5
補助上限 4,000万円

3 地域復興実用化開発等促進事業費補助金



対象事業	対象業種
実用化・事業化事業	福島イノベーション・ コースト構想の重点分野※
補助対象経費	補助対象者
施設・設備・ 人件費・材料	大熊町に本社・生産拠点等が ある地元企業 等

補助率最大3/4
補助上限 7億円

※①廃炉 ②ロボット・ドローン ③エネルギー・環境・リサイクル ④農林水産業 ⑤医療関連 ⑥航空宇宙

4 大熊町ゼロカーボン補助金(おおくまゼロカーボン建築物支援事業)(ZEB)



対象事業	対象業種
指定なし	すべて
補助対象経費	補助対象者
新築の非住宅建築物 (一定の省エネ&再エネ基準を満たす)	大熊町で事業を営む者・ 町内で事業を開始する者

補助上限なし
面積規模に応じて補助

記載の補助金等の情報は2024年度(令和6年度)に適用されたものです。詳しくは大熊町 ゼロカーボン推進課 産業振興係へお問い合わせください。

上記以外にも国や福島県における優遇制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先は裏面をご覧ください ▶

助成金

5 ふくしま産業復興雇用支援助成金(雇入費)



対象事業	対象業種	補助対象経費
指定なし	すべて	人件費

助成上限
2,000万円/事業所

主な助成条件

- ①本助成金を受給したことが無い事業所(特例あり)
- ②平成23年3月11日以降、県指定の産業政策で補助金または融資を受け、設備投資等を行った事業所

助成上限

- ・対象労働者1人あたりの支給額は、最大で1年目120万円、2年目70万円、3年目35万円の合計225万円
- ・支給額総額1事業所につき2,000万円

6 ふくしま産業復興雇用支援助成金(住宅支援費)



対象事業	対象業種	補助対象経費
指定なし	すべて	人件費(住居)

助成率3/4
最大3年間 助成金額最大 **720万円**

主な助成条件

- ふくしま産業復興雇用支援助成金(雇入費)の助成条件①②に加え、
条件を満たす対象労働者が居住するため、
(1)新たに住宅の賃借契約を締結、(2)既存の賃借契約に追加して住宅の賃借契約を行う、又は対象労働者を雇用するために
(3)就業規則を改正して、住宅手当を新規に導入する、(4)既存の住宅手当の制度を拡充する、のいずれかを実施すること

助成上限

- 助成金額の上限は1年間につき240万円(最大3年間継続助成可能=最大720万円)

融資

7 復興特区支援利子補給金



支給期間
5年間 (金融機関が事業の実施者へ最初に貸付けた日から起算)

中小企業 貸付金利
利子補給率 上限 **0.7%**

上記以外の者 貸付金利×0.8(上限0.7%)

その他多数の補助制度等があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

大熊町への企業進出に関する相談・お問い合わせ先

大熊町役場 ゼロカーボン推進課 産業振興係

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大川原字南平1717
TEL.0240-23-7643(受付/平日8時30分から17時15分)
FAX.0240-23-7843
メールアドレス zerocarbon@town.okuma.fukushima.jp

大熊町



<https://www.town.okuma.fukushima.jp>